

【授業料が年間55万円の学校の場合】

年収めやす	保護者全員の「課税標準額×6% －市町村民税の調整控除の額」の合算 (政令指定都市に課税されている場合は、 調整控除の額に3/4を掛けて計算)	世帯の子どもの人数	就学支援金	授業料支援補助金	学校の負担	支援額の合計	保護者の負担
590万円未満	154,500円未満		396,000円	154,000円	0円	550,000円	0円
800万円未満	251,100円未満	1人	118,800円	231,200円	0円	350,000円	200,000円
		2人		331,200円	0円	450,000円	100,000円
		3人以上		431,200円	0円	550,000円	0円
910万円未満	304,200円未満	1人	118,800円	0円	0円	118,800円	431,200円
		2人		131,200円	0円	250,000円	300,000円
		3人以上		331,200円	0円	450,000円	100,000円
910万円以上	304,200円以上		0円	0円	0円	0円	550,000円